



▲県立中央病院の整備及び県立友部病院の改築について、地元の皆さんからの要望を自ら文書にとりまとめて橋本昌知事に申し入れを行う常井洋治議員(詳細は、3ページ参照)。知事は、大きな理解を示してくれた。(19年12月)

おかげ様で県議会活動10年目。皆さんとともに着実に前進。  
**政策実現力、常井はやります!**  
総務企画委員会副委員長で活躍

常井洋治は、公約に掲げた下記の地元の課題解決に、全力投球を続けてまいりました。これからも頑張ります。

◎茨城中央工業団地(笠間地区)ーイオンの進出決定。悲願の着工へ。

・地元の雇用確保、地域経済活性化のために、引き続き優良企業の誘致に取り組んでいきます。

◎県立中央病院ー救急患者受け入れが急増。44億円で、診療内容さらに充実へ。

・がん診療、救急医療を充実させます。産科、婦人科、小児科入院の早期再開を引き続き求めていきます。

◎県立友部病院ー全面改築で、23年開院へ。建設工事に地元職工組合の参加を要望。

・「うつ」などの心の病にも対応する、県民に開かれた病院として整備を進めます。建設費60億円を予定。

◎北関東道ー4月12日に桜川筑西ICまで開通予定。全線開通は、23年度頃を目指す。

・東日本への大動脈として、一日も早い全線開通を求めていきます。

◎県畜産試験場跡地利活用ー意見交換会の意見を参考に具体化へ。

・市民・県民の意見や笠間市の都市計画マスタープラン策定状況を踏まえて、早期具体化を主張していきます。

◎県道・河川整備ー宿大沢線、上吉影岩間線などさらに新設・改良延伸へ。

・宿大沢線は、友部小付近140m延伸を発注済み。地元地域で課題になっている国・県道整備を進めます。

# 一緒に創ろう!

平成19年第4回定例県議会を終えて

# ふるさとの輝く新時代

平成19年第4回定例県議会は、12月5日から19日までの15日間開かれ、条例など27議案を可決しました。常井議員は、総務企画委員会、財政再建等調査特別委員会で活発な質疑と質問を行いました。

なお、平成20年第1回定例会は、2月27日から3月21日までの24日間の日程で開催される予定です。

## 可決された話題の条例（概要）

### 茨城県森林湖沼環境税

#### 1. 目的

- 森林や霞ヶ浦をはじめとする湖沼・河川の公益的機能を発揮させるための取組を緊急かつ確実に推進するための財源の確保
- 県民が森林や霞ヶ浦をはじめとする湖沼・河川の公益的機能の重要性を再認識し自ら支えていく意識の高揚

#### 2. 課税方式

- 県民税均等割の超過課税方式

#### 3. 税率(課税額)

##### ○個人

年額1,000円(個人県民税均等割〔現行：年1,000円〕に、年額1,000円を上乗せする。)

##### ○法人

法人県民税均等割〔現行：資本金に応じ年2万円から80万円の5段階〕に、年額10%を上乗せする。

#### 4. 納税義務者数及び税収見込み

- 納税義務者数(平成18年度課税ベース)

- ・個人 約135万人
- ・法人 約56,000社

- 税収見込み

平年度で概ね16億円－5年間で合計80億円を見込む。

#### 5. 課税期間

- 平成20年度から5年間

#### 6. 税収の用途－別途「基金」を設け、用途を透明化する。

- 40億円：森林環境の保全・整備へ

(間伐を中心とした「緑の循環システム」の構築、平地林・里山林等の保全・整備、県民の参画による豊かな森林づくり等)

- 40億円：霞ヶ浦をはじめとする湖沼・河川の水質保全へ(規制強化に伴う水質浄化のための取り組み、県民参加による水質浄化活動の促進等)

- ・96%は、霞ヶ浦へ配分。
- ・涸沼川の水質浄化など地元関係には、広報啓発費として配分。

#### 7. 他県の状況

- 28県において導入済(実施済23県、条例制定済5県(平成20年度から実施))

### いばらきの快適な社会づくり基本条例

#### 1. 制定の背景

現在の社会は、規範意識の低下や欠如により、これまで個人の良心や地域社会の協力によって守られてきた社会生活の基本的なルールが無視され、多くの県民が迷惑、不快と感じ、危険を覚える行動が増加している。また、少子・高齢社会の進展に対応した安全安心な社会づくりということが、ますます重要となっている。

これらに対応し、県民誰もが快適な生活を享受できる社会を築くためには、社会の構成員の主体的な取り組みが不可欠となっている。そのためには、個人の良心や地域社会の協力を委ねるだけではなく、社会全体としてのルールの構築を考えていくことが要請されている。

#### 2. 基本理念(条例第2条)

快適な生活を享受できるいばらきの社会づくりは、次に掲げる事項を基本理念として行う。

- (1)他人への思いやり及び互いに譲り合う精神に満ちた社会が形成されること。
- (2)歴史、伝統及び文化が尊重され、県民が誇りを持てる魅力ある郷土が形成されること。
- (3)自然を大切にし、循環型社会の形成その他の環境の保全に取り組むこと。
- (4)青少年の健全育成のための環境づくりに取り組むこと。
- (5)犯罪、事故その他迷惑な行為の防止に努め、平穏で快適に暮らすことができる安全安心な県づくりに取り組むこと。

#### 3. 快適な社会づくり推進会議の設置(条例第7・8条)

県は、次に掲げる事項を調査審議するため、知事を会長とする25人の委員で構成する快適な社会づくり推進会議を設置する。

- ・基本方針の策定や実施に関すること。
- ・関係条例の制定又は改正に関すること、など。

#### 4. 施行日 平成20年4月1日

#### 5. 提案・議決の経過

議員提案による初めての政策条例として、自民党が提案し、共産党を除く、全会派の賛同を得て可決された。

常井議員は、「世直し」へ結びつく条例として期待している。



▲提案者代表の鶴岡議員に質問する常井議員

**畜産試験場跡地利活用についての意見交換会が開催されました。(19年11月13日 於:笠間市友部公民館)**

当日笠間市民の皆さん(73人参加)から提案された主な意見を列挙して見ます。



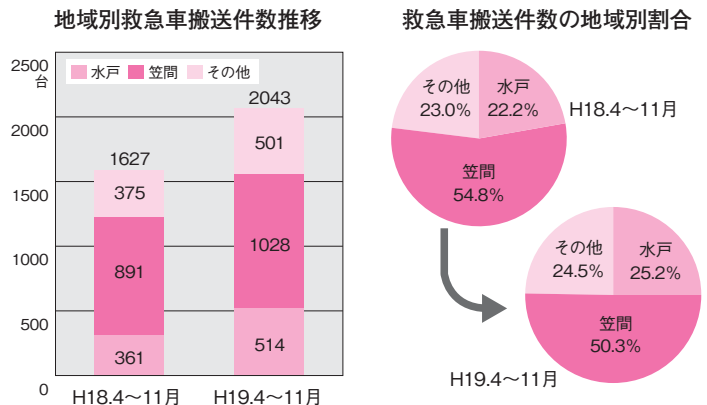
- 県も市も財政難で、排水整備に10億円かかる(県が説明)のであれば、民間に一部又は全部を売却することを視野に入れるべきだ。
- 旧友部町の都市計画マスタープランで、文化と緑のゾーンとして位置づけられているはず。自然を保全して、水と緑のネットワークの整備を希望する。
- 公園を望む市民の意識調査結果もあるので、ひたちなか海浜公園や笠松運動公園のような機能を持たせるべきだ。
- 平成9年に旧友部町がスポーツ文化複合施設を要望している。こうした施設は、県・市で活用でき反対ではないが、維持費を考えると企業誘致など民間に売却して県・市の発展につなげるのが近道ではないか。
- 跡地を福祉の町として利用して欲しい。福島県の太陽の国では、身障者や高齢者の介護施設を集積して集落のように整備している。60億円もかける友部病院を核として、老人も若者も集えるような多目的な利用ができる施設がいい。
- 畜産試験場や友部病院の歴史を重視するとともに洋館を保存して欲しい。北側の銀杏並木など残されている自然を生かす視点を持って欲しい。木を一本も切らずに、残してくれているのだから。
- 産婦人科医、小児科医が不足しているので、これらを養成する医科大学を設立し、同時に1,000床程度の病院をつくり、遠隔地からの受診のための住居や、幼稚園、老人施設も併設しては。
- 空いているから使おうという考えで、全国では第3セクターが失敗している。意味のあるものをつくるために、コンセンサスを得て用途指定すべき。民間へ売却して県の収入にするのもひとつ。民間の方が知恵がでる。
- これがいいというイメージはない。県の構想があるものと思っていた。過去に旧友部町も真剣に要望していたが、今の財政状況では、公園が廃墟になる例を良く聞くので、維持費だけかかるのは難しいだろう。生産性と保存することのバランスが大切。
- 広い原っぱ、広い空間、子どもから大人まで遊べる場所、特に南側は、住宅ではなく、癒しの空間としての利用を望む。
- 跡地の利用がすぐに決まるとは思わない。草ぼうぼうにならないように、県・市・市民が連携、協働して小さい使い道を考えて管理・保全を進めて欲しい。草刈りのボランティアとして応援したい。
- 北側の洋館や並木、南側の広大な草地は財産である。夜には、全方位で星が見渡せてすばらしいので、生産性の名の下に開発などはしないように。売却して収入を上げようとする浅はかな考え方はやめて欲しい。県民文化センターは、築43年になるので、質の高い芸術ホールとして跡地に立て替えて欲しい。
- 北側をリトルリーグの練習場として使用させてもらって感謝している。これからはしばらく使わせてもらいたいが、将来的には、ゾーンで売却、公園や文化施設として残していくことが望ましい。

**笠間警察署管内 交番・駐在所再編整備実施構想が示されました。**

再編整備構想 (平成20~22年度)	
(交番新設)	・箱田駐在所 } を統合して、新たな交番を設置 ・稲田駐在所 } (場所は未定)
(統合)	・北川根駐在所を友部地区交番に統合 ・押辺駐在所を岩間地区交番に統合

**県立中央病院での救急患者受け入れが急増しています。(前年比25%増加)**

・19年4月から救急診療機能を強化した成果です。



**県立中央病院の整備及び県立友部病院の全面改築に関して申し入れをしました。(19年12月17日)**

(提出先)

茨城県知事 橋本 昌 様  
 茨城県病院事業管理者 古田 直樹 様  
 茨城県総務部長 上月 良祐 様  
 茨城県土木部長 渡邊 一夫 様

(提出者) 茨城県議会議員 常井 洋治

**申し入れ事項**

1. 県内建設業者が工事を受注できるようにすること。
2. 地元の職工組合、施工組合員などが工事に参画できるようにすること。
3. 稲田みかげ石及び笠間焼など地元産品を活用すること。
4. 友部病院構内に筑波海軍航空隊の建物などを史跡として保存し、併せて常設の歴史資料室を設置して公開すること。
5. 森林湖沼環境税導入の趣旨に鑑み、一部を県産木材を使用した木造建築物とすること。
6. 友部病院は、隣接する畜産試験場跡地の利活用を考慮した配置計画とすること。
7. 友部病院は、患者に優しく、広く県民に親しまれる開かれた病院とすること。



▲古田病院事業管理者へ申し入れ書を提出

茨城中央工業団地(笠間地区)―(旧名:総合流通センター)  
(常磐道友部SAのETC出入口前)

### イオン進出計画の概要

- 事業者名称：イオン株式会社 代表執行役社長 岡田元也
- 資本金：199,054百万円
- 取得面積：18haを一括取得(水戸内原イオンの約1.5倍)
- 取得価額：81億72百万円(素地価額)…(県に納入)
- 施設計画：2棟式…延床面積 96,870㎡
  - ・ショッピングセンター本体：地上3F建て  
(SC、専門店モール、シネマコンプレックス、アミューズメント、その他)
  - ・アウトレット棟：平屋建て
- 雇用者数：約3,200人(地元採用2,500人、うち正社員100人)
- 年間来客者数：約1,200万人(高速道路網活用の広域商圏型)
- オープン：平成23年4月予定

※ 1月30日に県が開催した公募審査の結果、同団地へのイオンの進出が決定しました。  
 ※ 常井議員が初当選時からずっと求めてきた、同団地の着工がついに実現します。これからも、皆様のご協力を得ながら、地元振興に寄与する優良企業の誘致にがんばります。

写真で見るとこい洋治活動記録



▶北関東東道笠間西IC～友部IC間の開通式には、たくさんの笠間市民が参加した。今年4月には、桜川筑西ICまで延伸される。(19年11月)



▶本県は栗の生産量日本一。その主要産地である笠間市をアピールするため橋本知事を訪問した。知事は、おいしそくに試食をしたがら茨城中央農協の西山組合長、金子栗部会長らと栗談議を交わした。常井議員も栗生産農家の一人である。(19年10月)

▶海洋センターで開催されたベタンの開始式で各県の選手に歓迎のあいさつをする常井議員。(19年11月)



▶旭平二区ふれあいの集いは、いつも朴つき餅が振る舞われる。手打ちそばもとてもおいしかった。(19年11月)



▶岩間南部地区農業集落排水処理場の竣工式で、役員を代表して謝辞を述べる田口蕃会長さん。(19年12月)



▶友部高校創立30年記念式典では、平本さんのオカリナの演奏がされた。(19年10月)



▶友部二入り口に停止禁止のゾーンが設置された。PTA関係者からの要望であった。(19年11月)



▶笠間市郷土芸能連絡協議会では大勢の会員の十八番が発表された。(19年10月)



▶笠間市吟詠剣詩舞大会(榎山計真会長さん)では、詩吟にあわせて茶道も披露された。(19年10月)



▶第7回ひめま環境フォーラム。酒沼の浄化に協力しているジャスコ笠間店の皆さん。(19年11月)



▶小山笠間警察署長、防犯ポニファイアの皆さんとの年末パトロールにて。(19年12月)



▶優良運動者表彰式で、交通安全の作文で表彰された皆さん。(19年11月)



▶合併後初めて、連合消防団の出初式が挙行された。(20年1月)

## 燃える郷土愛。全力投球!!

皆様には、常日頃から私の県議会活動に対し、熱いご声援を賜り心からお礼申し上げます。

私は、今年で県議会議員として10年目を迎えることになりました。これもひとえに、皆様方のお蔭と感謝しております。私は、この間、皆様の声を県政に反映すべく精一杯の活動をしてきたつもりではありますが、力不足の点多々あったかと反省もしております。

私は、政治の道を志したときに公約として掲げた政策をひとつも忘れたことがありません。政治家にとって最も大切なことは、「政策実現力」だと思っています。皆様のお力添えを頂いて10年間主張し続けてきた地域の課題が、解決に向けて大きく前進していることを嬉しく思っ

ています。今後は、更に推進しながら、私がテーマとして掲げたがん対策など医療・福祉・健康問題やあらゆる分野にエコ思想が必要とされる地球温暖化対策にも引き続き取り組んでまいります。

この度、総務企画委員会の副委員長に就任させて頂きました。この重責を果たしながら、今後とも一層の精進をしていきたいと思っています。

これからも、ご支援とご指導を切にお願い申し上げます。



茨城県議会議員 常井洋治